

高齢者交通費助成事業(令和7年度)のご案内

◎高齢者交通費助成事業として、運転免許証を所持していない70歳以上の方に年間最大9,000円分の助成(長崎バス、タクシーどちらか一方を選択)を行っています。

○高齢者交通費助成事業の目的

自家用車による外出ができない高齢者に、生活状況にあった交通機関の利用について助成を行うことにより、日常的な外出を支援するとともに、社会的活動の参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高め、介護予防につなげることを目的としています。

○対象者は、次の①から③にすべてに該当する方です

- ① 時津町内に1年以上住んでおり、現在も居住している方
(在宅と同等とみなすことができる施設入所者等の方も該当)
※また、転入から1年を経過した時点でも申請が可能です。
- ② 運転免許証を所持していない方(最初から無し・返納・失効)
- ③ 70歳以上の方
※令和7年度は昭和31年4月1日以前に生まれた方が対象です。

運転免許証の不取得者
・返納者・失効者



○助成の内容



長崎バスによる助成の場合

長崎バスの運賃支払いに利用できる記名式エヌタスカードへ、Vポイントもしくはエヌタスマネーを付与します。

※申請初年度の付与額・・・9,000円分

翌年度以降の付与額・・・前年の3月から翌年の2月までに長崎バスを利用した実績額

エヌタスカードの購入は・・・

ココウォークバスセンター、時津営業所等で購入できます。(役場では購入できません)

購入の際には・・・

必ず記名式のエヌタスカードを購入してください。(購入される際、申込書に氏名等を記入することで、利用者が特定されるエヌタスカードです。エヌタスカードを紛失された際にVポイントやエヌタスマネーの残高を引き継ぐことができます)

無記名式のエヌタスカードをお持ちの方は、長崎バスの営業所等もしくは、エヌタスのホームページにて記名式へ変更後に申請してください。(記名式、無記名式については、カードを見ただけでは判別できません。ココウォークバスセンター、時津営業所等でご確認ください)



タクシーによる助成の場合

長崎タクシー共同集金(株)に加入するタクシー等で利用できる年間9,000円分の助成券(600円券×15枚)を交付します。

※裏面もご確認ください ⇒

●初めて申請をする方

町高齢者支援課窓口、もしくは郵送での申請が必要となります。
(長崎バス、タクシーどちらか一方を選択)

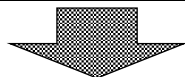
▼町高齢者支援課窓口での申請方法

申請時に次のものをご持参ください。

○バスの助成を受けたい方……長崎バス発行の「記名式エヌタスカード」

○タクシーの助成を受けたい方……持参品なし

窓口混雑防止の観点から、で申請書様式をダウンロードするなどして、申請書の事前記入にご協力ください。また、郵送が可能な方は、できるだけ郵送で申請してください。
申請書は町のホームページからダウンロードできます。



「町ホームページ」>(スマートフォンは画面右上MENU>)「健康・福祉」>
「高齢者福祉」>「時津町高齢者交通費助成事業についてのお知らせ」

▼郵送での申請について

町のホームページに、郵送の手続き方法や申請書を掲載しています。

助成の内容や、申請の方法をよくお読みになり郵送してください。

○郵送時に提出する書類……助成申請書、確認チェックシート

長崎バス・タクシーそれぞれ希望する申請に応じたものに記入が必要です。

なお、申請後は、町職員が申請書記載内容の電話確認を行う場合があります。

▼令和7年度分申請受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年2月21日(金)まで(郵送の場合は必着)

※令和6年度中に70歳以上となった方、もしくはなる予定の方は、令和6年度分から助成対象となりますが、申請受付期間を過ぎると、場合によっては、申請することができなくなりますので、ご注意ください。

●既に申請がお済みの方

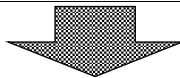
▼助成内容に変更がない方は自動更新となるので、手続きは必要ありません。

▼助成内容の変更を希望される方

(バスからタクシーまたはタクシーからバスへ、もしくは紛失等によりカード番号が変更となった方)

令和7年4月からの助成を変更したい場合は、令和7年2月21日(金)までに町高齢者支援課窓口、もしくは郵送(郵送の場合は必着)にて変更申請書を提出してください。

手続きに必要なもの、郵送手続きの方法は、町のホームページにて確認ください。



「町ホームページ」>(スマートフォンは画面右上MENU>)「健康・福祉」>
「高齢者福祉」>「時津町高齢者交通費助成事業の郵送による手続きについて」

※申請の詳しい方法など高齢者交通費助成制度に関するお問い合わせは
町高齢者支援課(TEL:095-882-3940)までお尋ねください。